

《推定試験》

試料原液の調製 検体 25g^(注2) ^(注3) ^(注4) +BPW 225mL ⇒ ストマッキング 1分間 (10⁻¹)

試料原液の接種 A: 試料原液 10mL+倍濃度ラウリル硫酸ブイオン 10mL…3本^(注5)
 B: 試料原液 1mL+普通濃度ラウリル硫酸ブイオン 10mL…3本^(注5)
 C: 各段階希釈液 1mL+普通濃度ラウリル硫酸ブイオン 10mL…3本^(注5)

培 養

37±1℃、24±2時間^(注6)

倍濃度 : ガス(+)又は濁り(+)

変化なし

普通濃度 : ガス(+)

ECに接種 44±0.5℃^(注7)、24±2時間^(注8)

37±1℃、24±2時間^(注6)

ガス(+) ガス(-)

倍濃度 : ガス(+)又は濁り(+)

変化なし

普通濃度 : ガス(+)

44±0.5℃^(注7)、24±2時間^(注8)

ECに接種 44±0.5℃^(注7)、24±2時間^(注8)

ガス(+) ガス(-)

ガス(+) ガス(-)

44±0.5℃^(注7)、24±2時間^(注8)

ガス(+) ガス(-)

確認試験 確認試験 陰性

確認試験 確認試験 陰性

陰性

《確認試験》

接種 ガス(+)の EC から 44℃に保温したペプトン水に 1白金耳接種する

培養 44±0.5℃^(注7)、48±2時間

判定 0.5mL のインドール試薬を加え 1分後に赤変すれば陽性
 変化がなければ陰性^(注9)

D. 考察

ISO法を土台にしてプロトコルを確立するのであればバリデーションについては幾つかの部分については省略が可能と考えられる。個別のプロトコルについて、どの程度のバリデーションが必要か検討する必要がある。

現在国内で広く使用されている糞便系大腸菌、大腸菌群試験法の今後の取り扱いについては議論の余地がある。上述した通り、あくまで標準法として今後策定される食品からの検査法の土台となる試験実施標準作業書を基本的にはISO法を移行する形で確立する方針で行う。

E. 結論

衛生指標菌試験法の試験実施標準作業書として、基本的にはISO法を移行する形で enterobacteriaceae、presumptive *Escherichia coli*、coliform の試験法について試験実施標準作業書の作成を行っていくこととし、本研究では presumptive *Escherichia coli* の試験実施標準作業書原案を作成した。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

論文発表

なし

学会発表

なし

H. 知的所有権の取得状況

1. 特許所得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

注 意

これ以降の文書に
ついては、著作権の
関係から、webへは
非公開です

200837049A

以降は前ページの注記により公開することができません。

